『平成28年4月号』☆第67号☆（編集・発行）小値賀町役場　産業振興課　消費者生活相談窓口
でんわ　0959－56－3111

# えらかさるんな通信

4月

悪質商法の「へっぱく」「まんくり」「すってんからくり」えらかさるんな！

## 悪質な訪問販売にご注意ください！

最近相談窓口には、いろいろな訪問販売業者が来訪しているという情報が町民の皆さんから多数寄せられています。
悪質な訪問販売業者かどうかは不明ですが、ご注意して頂きたいと思います。
最近、上五島内を訪問した業者の事例を紹介します。

〈事例1〉布団の綿の打ち直し商法
先日『△△布団店ですが、布団の綿の打ち直しはありませんか？』と女の人から電話があり、『ない』と答えると『誰かご紹介してくれませんか』と言われ、『いない』と答えると電話が切れた。後日電話の業者かどうかは分からないが、業者名も言わず、『布団の綿の打ち直しはありませんか？』と尋ねられ、『ない』と答えると何かぶつぶつ言いながら帰った。

〈事例2〉○葉茶の訪問販売
ある日20歳代の若者が『～の葉はいかがでしょうか！』と訪問販売にやってきた。
高齢者の祖母がよく分からずに購入し、買ったことも覚えてない状態だった。
領収書もあるし、買った日から8日以内なので、クーリング・オフをしようと思う。

〈事例3〉○訪問販売によるリフォーム工事
先日、来訪した業者に「水周りの改装はいかがですか？」と勧誘されそうになり、遠方に住んでいる息子に相談したら、断るように言われた。
今思うと少し不審な点があったので、断って良かった。

## 悪質事業者にひっかからないための心得5か条

①知らない事業者を簡単に家にいれない！
（高齢者等には特に気をつけてほしい）
②すぐに署名したりハンコを押したりせず、契約前に家族や公的機関に相談を！
③事業者の言うことを、うのみにしない！
④断るときはハッキリと！
⑤財産や家族構成をむやみに教えない！

## ～平成27年度消費生活相談窓口に相談・情報件数の内訳～
（平成27年6月～3月計20件）

No.1　迷惑・架空請求メール（携帯・スマートホン）　6件
No.2　電話勧誘販売　（水・健康食品）　5件
No.3　訪問販売　（学習教材・物干し竿・高額な味噌　健康茶・布団）　5件
No.4　賃貸住宅退去原状回復費用負担金トラブル　1件
No.5　投資商法（黄色い封筒）　1件
No.6　その他　2件

今年度もえらかさるんな勉強会予約受付中！

## えらかさるんな勉強会ってご存知ですか？

えらかさるんな勉強会って何人からしちくるっとかな？

訪問販売とか悪質商法の事しりたいかつよ。えらかされんごつ！

『えらかさるんな通信』ってアンパンマンみたいな顔をしたおばさんが作りよっとかい？

（お答えします）
何人からでも勉強会はできます！
まんまるか顔のおばさんが通信は書いてますよ。

☆地区の集まりやサークルの仲間（老人会・婦人会等）
☆開催場所・時間・勉強したい事もご希望に沿います。
☆勉強会に参加頂いた方にえらかさるんなグッツを用意しています。

〈編集後記〉
町民の皆さんより,さまざまな情報を相談窓口にお寄せ頂き大変ありがたく思っております。
ささいな事でも結構ですので,情報をいただけたら幸いです。
啓発活動にとっても役に立っています。
町民の方から『窓口に相談して、本当に助かりました。』って言われた時は、　本当に嬉しいかぎりです。お困り事・心配事・何でも結構ですので消費相談窓口にご気軽に　ご相談下さいね！
さて県庁から出向で、2年間産業振興課で働いて頂いた永井理事が3月末で県庁に戻られました。消費相談窓口の勉強会の中で寸劇をする際に詐欺男の役で頑張って頂きました。
明るい挨拶・パワフルでユーモアたっぷりの仕事ぶり、何でも協力的な姿勢等 色々お手本になることが沢山ありました。
小値賀町役場のために本当に頑張っていただき、
本当にありがとうございました。（涙）又小値賀に遊びに来て下さいね！